

**『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」における「宣言企業」の認定を受けました**

千葉市では、環境負荷軽減や健康促進を図るため、自転車を活用したまちづくりを推進しています。このたび、日常の生活で自転車を活用できる自転車通勤を推奨するため、市の率先行動の一つとして、千葉市役所が、国土交通省が創設した『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」における「宣言企業」に申請し、国土交通大臣認定を受けましたので、お知らせします。

**1 「自転車通勤推進企業宣言」プロジェクトとは**

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトは、自転車通勤を積極的に推進する事業者の取り組みを広く発信し、ひいては企業活動における自転車通勤や業務利用の拡大を図り、企業における自転車通勤の推進に関する自主的な取り組みを促進することを目的とした、自転車通勤を推進する企業・団体に対する国土交通省の認定制度です。

認定を受けると、自転車活用推進官民連携協議会のホームページに、自転車通勤を推進する企業、団体として企業・団体名が紹介されます。また、自社のホームページや名刺等に宣言企業のロゴマークの使用ができます。

令和5年5月末時点での「宣言企業」の認定状況は、57の企業・団体で、うち地方自治体は9団体となっています。

詳しくは自転車活用推進官民連携協議会のホームページをご覧ください。

【URL】 <https://www.jitensha-kyogikai.jp/project/>

**2 「宣言企業」の認定要件**

従業員の自転車通勤を認めている企業・団体で、以下の基準を満たすもの。

- ・企業、団体または従業員が自転車通勤のための駐輪場を確保
- ・自転車で通勤する従業員向けに安全教育を年1回以上実施
- ・自転車で通勤する従業員の自転車損害賠償責任保険の加入を義務化

**3 認定日**

令和5年11月20日（月）



「宣言企業」ロゴマーク

**4 今後の取り組み**

- (1) 職員の自転車利用を増やすため、関係部局と連携し、通勤や業務における職員の自転車利用を促進します。
- (2) 職員に自転車の安全利用の周知啓発を行うため、継続して自転車走行のルールやマナーの安全教育を行っていきます。
- (3) 市内の民間企業に自転車通勤を促進するため、経済団体などと連携し、当プロジェクトの参画を促していきます。